

従来型司法試験

**簡単
登録**

無料で毎朝あなたの携帯に演習問題を届けます

従来型司法試験**短答&論文****配信
無料****モーニングシャワー**昨年度1300名超が利用したサービスがパワーアップ。
今年は全3クール実施！朝に勝つ者は1日を征する！**◆第1クール（短答編）**

→2/8（月）～3/30（火）の月曜～金曜（全37回）

第1クール内容：毎朝3～5問の短答知識問題（肢）を携帯に配信いたします。

◆第2クール（短答ファイナル編）

→4/20（火）～5/7（金）の月曜～金曜（全14回）

◆第3クール（論文編）

→短答試験後配信予定（後日お知らせします）

下記の要領でご登録頂いた方には、登録の翌日以降から第3クールまで自動的に配信いたします（登録前に配信済のものは再配信いたしません）。もちろん期間途中での停止も自由自在です。

登録は携帯で！

カメラ付携帯電話をお持ちの方は、右欄の二次元バーコードを読みとって空メールを送ってください。30秒位で、あなたの携帯にシステムからの返信があります。あとはその指示にしたがって登録ページに接続し、必須事項をご記入ください。

なお、二次元バーコードの読み取りができない携帯の場合は、携帯メールに以下のアドレスを入力し空メールを送信して下さい。後は上記と同様の処理になります。

携帯電話二次元バーコードを読み取る機能がない場合は、下記宛に携帯から空メールを送信して下さい。

空メール送信先 tatsumi.jyums@fofa.jp



ドメイン指定受信設定をされている場合、辰巳からのメールをお送りできません。お手数ですが、tatsumi.co.jpの受信許可設定をお願いします。設定については各キャリアまでお問い合わせ下さい。

昨年度の配信例は
こちら↓↓↓

民法40．AがBに対して消費貸借契約に基づく貸金返還債務の履行を請求した場合、Bは受取証書の交付との同時履行を主張して、貸金返還債務の履行を拒絶することができる。

民法41．第三者のためにする契約において、諾約者は、契約に基因する抗弁をもって、その契約の利益を受ける第三者に対抗することができる。

民法42．解除の意思表示は、撤回することができない。

解答

A40． 大判昭16.3.1は、弁済と受取証書の交付は同時履行の関係に立つとしている。

A41． 539条

A42． 540条2項

（従090226）

**対象：従来型司法試験受験生なら誰でも**

随時申込OKです。いつからでも参加できます。（但し、配信は参加翌日から）